

平成21年度健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により、健全化判断比率等を公表します。

なお、平成21年度の健全化判断比率等の状況は、以下のとおりです。

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
川 崎 町	—	3.66	13.0	79.5
早期健全化基準	14.98	19.98	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

1 実質赤字比率の状況

一般会計等(一般会計、給食会計、住新会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が325,589千円の黒字となりましたので、実質赤字比率は発生していません。

(単位：千円)

21年度一般会計実質収支額	965,768
21年度給食会計実質収支額	△ 5,237
21年度住新会計実質収支額	△ 634,942
一般会計等実質収支額計 (A)	325,589
標準財政規模 (B)	5,024,417
実質赤字比率(A/B×100)	—

2 連結実質赤字比率の状況

全会計を対象とした連結赤字額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、一般会計等及び病院会計の黒字の増加により、前年度の6.58%から3.66%となり、2.92ポイントマイナスになりました。

(単位：千円)

21年度一般会計等実質収支額	325,589
21年度老人医療特別会計実質収支額	△ 274
21年度国民健康保険特別会計実質収支額	△ 695,289
21年度後期高齢者医療特別会計実質収支額	2,605
21年度水道事業会計決算資金剰余(不足額)	82,635
21年度病院事業会計決算資金剰余(不足額)	100,423
連結実質収支額 (A)	△ 184,311
21年度標準財政規模 (B)	5,024,417
連結実質赤字比率(A/B×100)	3.66%

3 実質公債費比率の状況

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は、13.0%となり前年度に比べて0.8ポイントマイナスになりました。

(単位:%)

年 度	本年度	前年度	比 較
平成 19 年度	13.91287		
平成 20 年度	13.22222		
平成 21 年度	12.01705		
3ヵ年平均	13.0	13.8	△0.8

4 将来負担比率の状況

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は、79.5%となり前年度に比べて10.3ポイントマイナスになりました。

(単位:千円)

区 分		平成 21 年度
一般会計等に係る地方債の現在高	①	12,285,926
債務負担行為に基づく支出予定額	②	0
公営企業債等繰入見込額	③	759,724
組合等の地方債に係る負担等見込額	④	293,305
退職手当負担見込額	⑤	2,642,291
設立法人の負債額等負担見込額	⑥	0
連結実質赤字額	⑦	184,311
組合等連結実質赤字額負担見込額	⑧	0
将来負担額 A(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)		15,981,246
充当可能基金	⑨	2,208,305
充当可能特定財源	⑩	3,610,954
基準財政需要額算入見込額	⑪	7,058,041
充当可能財源等 B(⑨+⑩+⑪)		12,877,300
標準財政規模 C		5,024,417
算入公債費等の額 D		892,845
将来負担比率 (A - B)/(C - D)		79.5%

5 資金不足比率の状況

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する資金不足比率は、以下のとおりです。

(単位:千円)

区 分	資金剰余額 A	事業規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業会計	82,635	370,274	—
病院事業会計	100,423	1,087,445	—